

結核対策におけるエックス線撮影等の業務
会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

西成区保健福祉センター（区役所又は分館）において、次の業務に従事していただきます。

- ・結核健診エックス線撮影業務
- ・結核健診画像データ処理、管理業務
- ・結核健診受付等業務補助
- ・結核健診データ入力等管理業務補助
- ・結核健診受診勧奨業務補助

3 応募資格

- (1) 診療放射線技師免許を有する者
- (2) パソコン（Excel・Word）の基本操作ができること（資格不問）
- (3) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上3（1）、（2）、（3）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

- ・年齢、学歴は問いません。
- ・日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

採用日から令和8年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。

(2回まで最長で令和10年3月31日まで)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時から午後5時15分(休憩45分含む)

週30時間勤務 本市が指定する週4日

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始
月曜日から金曜日までのうち本市が指定する1日

(3) 勤務場所

大阪市西成区岸里1-5-20 西成区役所2階 又は、

大阪市西成区太子1-15-17 西成区保健福祉センター分館3階

(4) 報酬等

報酬(月額)185,832円~210,656円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に給料の調整額や通勤手当、勤務実績に応じた手当(超過勤務手当等)が支給されます。

※採用初年度における期末勤勉手当は、要件を満たさないため支給されません。

再度任用された場合は、勤務実績に応じて支給されます。

※上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：2～8日 採用時期により異なります。
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・出生サポート休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等

【無給】

- ・生理休暇　・妊娠障害休暇　・育児時間休暇　・子の看護休暇（※1）
- ・短期介護休暇（※1）　・ドナー休暇（※1）別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

（6）社会保険

健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

（7）服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

（8）その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

（1）論述試験（小論文）

志望動機を 800 字以内にまとめ、申込の際に提出してください。様式は問いません。

（2）口述(面接)試験

日時：申込書類の受理後、電話連絡のうえ試験日時を決定します。

場所：西成区役所

7 申込方法

次の書類等を、「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れ、送付または持参にて提出してください。

※送付される場合は、必ず記録の残る方法で送付してください。

※送付料金不足の場合は受け付けません。

※送付物未着等の事故については、責任を負いません。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

提出書類

（ア）会計年度任用職員採用申込書　1 通

※過去 3 カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※「採用申込書」は本市所定の様式に限ります。

(イ) 申し立て書 1 通

※「申し立て書」は本市指定の様式に限ります。

(ウ) 診療放射線技師免許の写し 1 通

(エ) 小論文（「6 選考方法」参照。） 1 通

(オ) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形 3 号） 1 通

※必ず宛先を記載の上、110 円切手を貼付してください。

「採用申込書」、「申し立て書」の様式は、西成区役所ホームページから取得するか、西成区役所保健福祉課（結核対策）2 階 23 番窓口まで受け取りに来てください。

8 採用申込の受付期間等

(1) 申込期間

随時。持参の場合は土日祝など大阪市の休日を定める条例に規定する市の休日（以下「市の休日」といいます。）を除く午前 9 時～午後 5 時 30 分

※最終受付は令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 5 時 30 分（必着）

採用人数に達した場合、募集を締め切っていることがあります。

(2) 申込書送付先

〒557-8501 大阪市西成区岸里 1-5-20

西成区役所保健福祉課（結核対策）

9 受験案内の送付

試験の場所等の詳細を記載した「受験案内」を送付します。事前にお知らせした試験日の 2 日前（「市の休日」は日数に算入しません。）の午前中に「受験案内」が届かない場合は、同日午後 5 時までに西成区役所保健福祉課（結核対策）に連絡してください。

10 結果の発表

可否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

11 その他

・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

・受験に際して大阪市が収集した個人情報 は職員採用試験の円滑な遂行のために

用い、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

1 2 問合せ先

西成区役所保健福祉課（結核対策）

〒557-8501 大阪市西成区岸里 1-5-20

電話：06-6659-9969

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、サービス規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律してサービス規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、サービス規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと